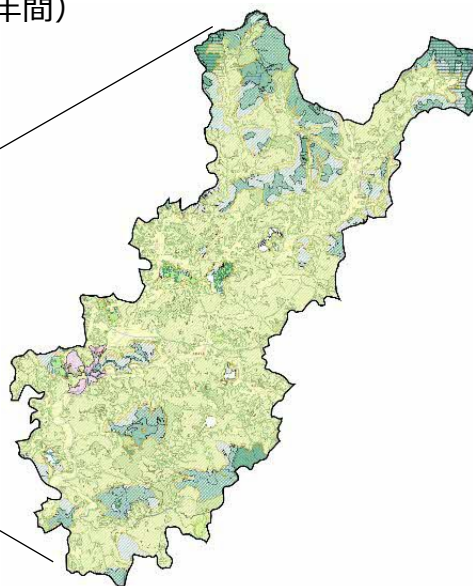


16 美作市文化財保存活用地域計画【岡山県】

【計画期間】 令和6～15年度（10年間）

【面積】 429.29km²

【人口】 約2.6万人



歴史文化の特性

-山間に展開した交通と豊かな自然資源-

3つの観点でとらえた歴史文化の特性

美作の生業

人々に製鉄や温泉、木地師など周辺資源を生活の糧とした

- (1) 地表の恵み 良質の木々、茅場、棚田
- (2) 地中の恵み 温泉、鉄・銅・銀の鉱山
- (3) 食の恵み 製茶、日指ごぼう、万善かぶら

美作の祈り

修験道や山林寺院など精神的な恵みをもたらした

- (1) 古代の祈り 6つの白鳳寺院、美作一宮との関わり
- (2) 山への祈り 後山修験道、山林寺院の真木山
- (3) 里の祈り そば粉聖人、摩崖供養文字

美作の道

物資や人、文化など交通によってもたらされた

- (1) 陸の道 出雲街道、因幡街道、誕生寺道、備前往来、津山道など
- (2) 水の道 高瀬舟、河岸、倉敷（林野地区）
- (3) 武（もののふ）の道 宮本武蔵、竹内流古武術、少林寺拳法

推進体制

取組主体	
市	教育委員会社会教育課、企画振興部企画振興課、企画振興部営業課、建設部都市住宅課、産業振興部観光政策課、産業振興部商工政策課、産業振興部農業政策課 等
民間団体等	みまさか観光ボランティアガイドの会、美作市歴史文化財研究会、三星城保存会、みまさか阿部知二を知る会、中尾四つ拍子保存会、古町町並保存会、真木山大伽藍史跡を後世に残す会、出雲街道を後世に残す会、歴史地名研究会、美作観光振興協議会、阿部靑鞋顕彰会、後山茅文化を継ぐ実行委員会、一般社団法人創造遺産紀行HERITA 等
関係機関	岡山県、大学、一般社団法人岡山県建築士会 等
その他	美作市文化財保護委員会、岡山県文化財保護指導員 等

指定等文化財件数一覧

-：該当なし

類型	国		県	市	総数		
	指定	登録	指定	指定			
有形文化財	建造物	建造物	2	5	1	7	15
		石造物	0	0	3	43	46
	美術工芸品	絵画	3	0	0	7	10
		彫刻	2	0	1	14	17
		工芸品	0	0	1	10	11
		古文書	0	0	0	0	0
		考古資料	0	0	0	7	7
		書跡・典籍	0	0	0	1	1
歴史資料	0	0	0	1	1		
無形文化財	0	0	0	0	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	5	5	
	無形の民俗文化財	0	0	3	16	19	
記念物	遺跡（史跡）	0	0	2	33	35	
	名勝地（名勝）	0	0	0	6	6	
	動物	0	0	0	1	1	
	植物	0	0	3	32	35	
	地質鉱物	0	0	0	2	2	
文化的景観	0	-	-	-	0		
伝統的建造物群保存地区	0	-	-	-	0		
文化財の保存技術	0	-	-	-	0		
合計	7	5	14	185	211		

指定等文化財は、211件
未指定文化財は、5,373件把握

将来像 豊かな自然に育まれた歴史文化を「みまさか人」でつなぐ

「みまさか人」とは・・・文化財保護の目的の一つとして「国民の文化的向上に資する」とされ、文化的向上とは、文化財を保存し継承する意味を考え、その意味を理解する能力（以下「文化的思考力という。）を引き伸ばし、豊かな人間性を持つ人材の育成に文化財を活用することによって成されると考える。郷土の文化財を活用により豊かな郷土愛と文化的思考力を伸ばすことで人格の形成された人材を「みまさか人」という。

基本的方向性（1） 「文化財にふれる・学ぶ」

方向性に関する課題

- 課題①-1 総合的把握と見直し調査の不足
- 課題①-2 既存調査等の情報公開の不足
- 課題①-3 郷土芸能にふれる機会の不足
- 課題①-4 郷土学習の不足
- 課題①-5 実物にふれる機会の不足

方向性に対する方針

- 方針1-1 文化財の把握調査について計画を作成し、地域や文化財保護団体、学校等と連携した調査体制を整備する。また把握調査の結果によっては詳細調査を実施する。
- 方針1-2 講演会の開催。文化財の把握調査や詳細調査の成果を広く公開する。
- 方針1-3 郷土の伝統芸能や伝統工芸、歴史を郷土学習の一環として、若年層から学習する機会を提供する。
- 方針1-4 座学だけでなく、現地を散策する講座等を開催する。
- 方針1-5 郷土資料の展示など現在の歴史民俗資料館のあり方を含めて検討する。

【取組み例】6 文化財講座の充実

調査結果や様々なテーマで講座を開催し、文化財の周知や情報発信を行う。

- 体制：専門機関、保護団体、行政
- 期間：R6～15



基本的方向性（2） 「文化財を守る」

方向性に関する課題

- 課題②-1 社会的環境により文化財継承が困難
- 課題②-2 文化財維持管理の負担増加
- 課題②-3 防災・防犯の体制整備の不足
- 課題②-4 個別の文化財保存活用計画作成の取組周知の不足

方向性に対する方針

- 方針2-1 文化財の詳細な記録保存に取り組む。
- 方針2-2 文化財維持管理の助成見直しと文化財の保存・管理の体制整備に取り組む。
- 方針2-3 文化財の防災・防犯設備の整備や災害時の体制整備に取り組む。
- 方針2-4 個別の文化財保存活用計画の策定を進める。

【取組み例】17 文化財の防災・防犯体制整備の推進

災害・毀損・盗難等に備え、文化財リストを整備し、消防、警察、地域などと共有する。文化財防災センター及び岡山県文化財等救済ネットワークとの連携を密にする。

- 体制：地域、所有者、保護団体、行政
- 期間：R6～15



基本的方向性（3） 「文化財をつなぎ、磨く」

方向性に関する課題

- 課題③-1 関係部署及び文化財所有者、文化財保護団体との連携不足
- 課題③-2 世代間交流の不足
- 課題③-3 文化財のもつ可能性の向上
- 課題③-4 多様な専門分野との連携不足

方向性に対する方針

- 方針3-1 文化財所有者、文化財保護団体、市文化財担当部局、市観光部局等の連携を密にするため協議体制を構築する。
- 方針3-2 地域間・世代間交流のための講座・イベント等を開催する。また新たな文化財の枠組みを創出し顕彰することで、地域の細かな事象を掘り起こす。
- 方針3-3 文化財の魅力向上の取組の実施と取り組む人材育成の支援を行う。
- 方針3-4 文化財専門職員の資質向上と適正な配置及び各種専門家との連携構築に努める。

【取組み例】27 歴史的建造物の保存・活用促進

歴史的建造物を把握し、保存・活用についての所有者との相談と保存・活用の計画づくりを行う。

- 体制：所有者、行政
- 期間：R6～15



■5つの関連文化財群

①中国山地の製鉄業

美作市では古くから製鉄が行われており、遺跡や地形、文書にその形跡が認められる。『日本霊異記』には、孝謙天皇の治世（749～758年）に美作国英多郡にある官営鉄山で鉄の採掘が行われていたと記されている。また後山地区と中谷地区は、緩斜面地形を呈し、この地形は鉄穴流しにより形成されたと考えられる。



③重なる道

美作市は、山陰と山陽の中間点として、近畿と中国地方の境にあって、古くから交通網が発達し、さまざまな地域との交流が見られる。参勤交代のため整備された因幡街道大原宿は往時の面影を遺している。また川を利用した水運も盛んで、物資の集積地である林野地区には往時の建築物が遺っている。



⑤宮本武蔵の足跡

美作市は、宮本武蔵生誕地の候補の一つである。戦前の吉川英治『宮本武蔵』は人気作品となり、美作生誕説が全国に広まった。宮本武蔵生家跡などの史跡や父の新免武仁が仕えた新免氏の居城竹山城跡、吉川英治の作中のモデルとなった場所もある。



②山の信仰と里の祈り

県下最高峰の後山は、古くから修験道の行場として、今も多くこの修験者が入山する。また山林寺院が多く築かれ、多くの坊を持つ長福寺があり、三重塔は鎌倉時代の建立である。人里に下りて活躍した修験者もいた。山を敬う修験道、山林寺院での修行、里修験の祈りに関わる文化財群である。



④上方へつなく

美作市は、古代から近畿圏（上方）と往来があり、様々な文物が持ち込まれ、仏教の影響がいち早くみられる。近世に上方から吸収した歌舞伎は地下芝居として盛んに行われた。また播磨の影響を受けた獅子舞もある。文化の最先端を走る上方文化を取り入れた。



■3つの文化財保存活用区域

①後山文化財保存活用区域

豊かな自然に囲まれた後山を中心に広がる。後山は本市の東北端に位置し、氷ノ山後山那岐山国定公園に指定されている。美作市の特徴である修験道と製鉄の文化財を有機的に結び付け、回遊することで本市の歴史を把握できる区域とする。



②因幡街道文化財保存活用区域

美作市の東部を南北に縦断する因幡街道の沿線である古町、中町、下町、今岡、宮本の地区を区域とする。周辺は大原断層が走り、断層に沿って街道が整備された。交通によって形成された往時の姿を中心に保存活用する区域とする。



③檜原・平福文化財保存活用区域

古代の山陽道美作支路推定路線や近世の出雲街道などの陸路や河川を利用した水路に沿って、大型古墳が築造がみられる。また装飾された陶棺や銅印の出土、古代寺院跡も発掘調査で確認されている。本市の原始から古代の姿を把握することのできる区域である。



ストーリー

美作市に所在する後山は、県下最高峰を誇り、修験道の大本山である大峰山になぞらえ「西の大峰山」と呼ばれ、江戸末期には多くの修験者が入山した。住民にとって身近に感じられたため、大峯山への「講」など、修験道に関する痕跡が多く残っている。国指定重要文化財である林家住宅は、修験道の中谷坊の跡とされている。後山は現在も多くの行者が訪れている。

真木山腹に広がる長福寺跡は、かつて数十の僧坊があり、三重塔が移築されて遺る。本尊の十一面観音立像、絹本着色両界曼荼羅図や絹本着色不動明王など長福寺の隆盛を物語る。

里修験と呼ばれる、人里に下りて活躍した修験者もいた。明治から大正にかけて「そば粉聖人」と呼ばれ、多くの難病者を祈祷で救ったとされる僧遍照院是空は今も地元で祀られている。

主な構成文化財



道仙寺奥の院



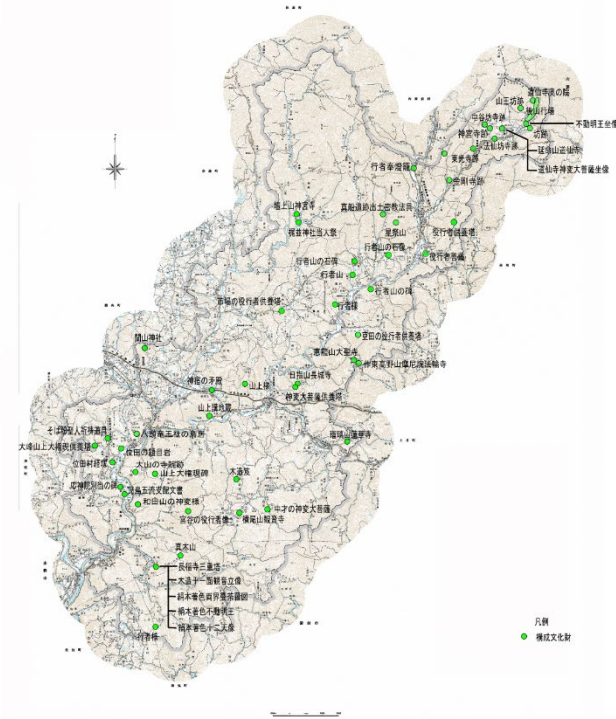
長福寺三重塔



位田村経塚



そば粉聖人祈祷道具



関連文化財群に関する課題と方針

【課題】

- ・山中に所在するため、詳細な記録が取られないまま所在不明となった文化財が多くある。
- ・過疎化により信者が減り、信仰対象の文化財の維持が困難となっている。
- ・後山や真木山を始めとした山岳信仰が盛んであった記憶が継承されていない。
- ・指定文化財を含めた仏像などの文化財について防犯、防災設備が設置されていない。
- ・信仰対象であるため公開などの活用がされていない。

【方針】

- ・仏像や神像など信仰に関する文化財の詳細調査を実施する。
- ・仏像や神像など維持が困難となった引継ぎ先を確保する。
- ・仏像や神像などの詳細記録保存を実施する。 ・文化財の防犯、防災対策への支援を行う。
- ・文化財の持つ魅力を発信するための取組を支援する。

関連文化財群に関する主な措置

38. 信仰文化財の詳細調査

信仰に関する文化財の所在把握及び記録調査を実施する。

- 専門機関・行政
- R6~15

39. 山林寺院伝承地調査

大山や間山など山林寺院があったとされる箇所を悉く確認調査を行う。

- 行政・専門機関
- R9~15

40. 信仰対象の引継ぎ事業

維持が困難となった仏像や神像などの文化財を寺院や神社など引継ぎ先を紹介する。

- 所有者・専門機関・行政
- R6~15

43. 寺社などに所蔵されている文化財の防犯・防災対策への支援

寺社などに収蔵されている文化財の防犯・防災設備整備への支援を行う。

- 所有者・行政
- R6~15

45. 真木山長福寺遊歩道の整備

真木山中腹の長福寺伽藍跡へ至る遊歩道の整備を行う。

- 行政
- R6~15